

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年7月6日(月)
9時30分開会 9時45分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議員定数、議員報酬について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議員定数、議員報酬について

委員長（原紀夫）：議会活性化特別委員会を開会する。今日は委員会後すぐに全員協議会があるということで、窮屈な日程の中でお集まりいただき感謝を申し上げます。前回の委員会では町民のアンケート調査の具体的な内容、実施方法の協議をした。「議員定数及び議員報酬の調査・検討資料」、「議会活性化等の町民アンケート用紙」については一部修正を行い、「アンケート回収用封筒」も準備することとなったため、配付のとおり作成している。アンケートの回収期限については前回の委員会では8月15日、お盆前という意見があったが、執行側に議員報酬を引き上げる場合の特別職報酬等審議会等々のスケジュールについて確認をした。12月議会に条例改正提案をする場合遅くとも8月15日発行のお知らせ版で特別職報酬等審議会の公募を行う必要がある。このために、8月のはじめには議会としての方針を決定しなければならないというスケジュールになる。8月のはじめに方針を決定するということになる、7月中に委員会を開いて協議をしなくてはいけないので、遅くとも7月27日（金）までにアンケートを回収して集計する必要がある。したがって今日この場でアンケートの回収期限についても決めていただきたい。事務局としては回収期限を7月25日（水）から27日（金）にしてはどうかという考えを持っているところであり、その後、議会活性化特別委員会については7月31日（火）に行ってもその後全員協議会を8月1日（水）に行うというかたちにしてはどうかと考えている。アンケート用紙の配布・回収枚数についてはフリーということになったが、調査期間が短いということもあるので全員協議会では全議員に30枚を配付するというようにしている。不足する場合は申し出てもらうことによって事務局からお渡しをするという手続きにしたいと考えている。30枚お渡しをするが、何百枚集めていただいても結構という考えであるし、30枚どうしても集めてこなければだめということでもない。その辺については議員それぞれの自主的な判断にお任せをしたい。以上5点申し上げたが、このようなやり方で進めていきたいと思っている。このことについて意見を聞きたい。時間もないので1つずつ解決していきたいが、アンケート用紙は一部修正を行っているが、このとおりでよろしいか。

佐藤委員：一番最後の16番、報酬月額が18万3千円のままよいということがありますが、手取り額を入れたほうがいいのかではないか。実質税引きをされた後の金額のことは言っておいたほうがいいのかと思う。

委員長：いろいろ言われることはわかるが、報酬というのは原則的に直接渡っている金額。そのほかにひかれて額が低くなっているということ。これを長々と入れるといろいろと波及しないかという気がするがどうか。

佐藤委員：過日も申し上げたが、若い人に出てほしいということになれば職場を辞めて出てもらわなくてはいけないということも考えられる。そうすると生活給ではないと言いつつもこれで生活しなければならぬということについては、若い人は無理かという思いがある。具体的な数字を入れたほうがいいのか。

委員長：ほかの議員はどうか。

佐藤局長：実はアンケートの内容は前回の委員会で確認したものなので既に印刷してある。その辺は議員さんのほうからアンケートをするときに説明していただくとか、そういうことでも可能かと思う。

委員長：アンケートを集める際に、提案している額を上げるためにやっているのではないということを含めて説明してもらわなくてはならない。その際に実質はこのくらい引くのだということを誰でもかれでもではなくて、必要な人や疑問を呈するような人には言っておくことは必要だと思うし、事務局が言っているようにこのことは前回確認をしているのでそういうことで対応するということがよろしいか。

（よいという声あり。）

委員長：2項目目の回収期間について前回8月15日という意見があったが、スケジュールを確認したところ公募しなくてはならないので8月には議会として方針を決めなくてはならないということも執行側から意見を聞いた中で判断でそのようになっているがよいか。

（よいという声あり。）

委員長：そうすると7月中に委員会を開催して協議をしなくてはならないので遅くとも7月25～27日と事務局は考えている。加えて31日に議会活性化特別委員会を開き、全員協議会は8月1日と、このくらいのスケジュールでないとうまくいかないという判断をしているがよいか。

(よいという声あり。)

委員長：枚数は最初に 30 枚を配付するが、極端に多い人もいれば少ない人もいるかと思う。このことについては自主的に議員の判断にお任せするという事で全員協議会で説明をしたいがよいか。

(よいという声あり。)

佐藤局長：回収期限は最長の 7 月 27 日ということで決めてよいか。

委員長：よい。何度も言っているが 30 枚だから 30 枚以上集めないということではなく、100 枚、200 枚集めていただいても結構。より多くの意見を聞きたいので鋭意努力をお願いしたい。

高橋議員：余裕を持って 7 月 25 日ではどうか。

委員長：7 月 25 日にするか。

(よいという声あり。)

委員長：7 月 25 日で決定する。不足する場合は事務局に申し出てもらい多くの方から意見を聞いていただく。前回も申し上げているが、高校生のいる家庭だとか、そういうところについては鋭意若手の意見も聞いていただくということで。今日の新聞にも芽室町議会のように高校生と協定を結んだりしている町も出てきているようなので、うちもそういう意見を大切にしたいと考えている。以上で定数と議員報酬について、アンケートの内容とスケジュールは決定した。

(2) その他

委員長：その他として、次回の委員会の日程については 7 月 31 日でよいか。

安田議員：全員協議会まで 1 日しかないので、ちょっと余裕がないかと思う。25 日に回収だがそれ以前にアンケート調査ができた人は届ける。そういう集計の仕事は事務局がするのか。

委員長：集まった分を事務局に持っていくことによって、回収は順次進めるという確認を前回している。

安田議員：それは事務局だけか。委員会は手伝いはないか。

委員長：委員会は手伝わなくてもいいか。回収した後のアンケートの集計については事務局にお任せしてよいか。

佐藤局長：よい。

委員長：そのように頑張っていたらこうと思っている。次の委員会の日程については 7 月 31 日ということで、アンケートの回収期限は 7 月 25 日。そのことによって全員協議会との間がないということでもうちょっと早めたらということになると思うが、早めるか。

高橋議員：7 月 25 日締め切りで集計があつての話だから、最速で 7 月 30 日だと思ふ。

委員長：回収期限に絡めて言うと早くなりすぎる。7 月 30 日はどうか。

佐藤局長：7 月 30 日だったら議長は午前中別の会議が入っているので、午後からであれば可能。

委員長：都合が悪ければ遠慮なく言ってほしい。7 月 30 日の午後か、7 月 31 日どちらがよいか。

(発言なし)

委員長：次回は 7 月 31 日に決定する。7 月 31 日の委員会で必要な資料はアンケートの集計結果でよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：以上で今日の委員会を閉じる。